

重点課題①青壮年期への働きかけの強化

取組名 (事業名)	取組(予定)内容	取組(実績)内容	課題	今後の取組	該当計画		
					第2次健康増進計画	第2次歯科保健計画	第3次食育推進計画
母子健康手帳交付時の健康相談	母子健康手帳交付時の健康相談に、一日3食と、バランス食について啓発する。	母子健康手帳交付時、妊婦に記入していたいている確認票をもとに、朝食を欠食している方に対して、一日3食とる習慣について声かけを行った。	交付時に事業や書類の説明等が増えており、健康相談をどのように行っていくか検討が必要である。	現在配布している資料の見直し、ポイントを絞った健康相談の進め方について検討を行う。	○	○	○
出産前のパパママセミナー(1回目)	プレパパ・ママに食生活の基本(バランス食、甘味飲料、塩分量等)を管理栄養士が個別の保健指導を行う。食生活アンケートにより、栄養士が個別にアドバイスを行い適正な食習慣をめざす。	今年度から3回から2回コースに変更となり、参加申込みのオンライン受付を開始した。妊娠5~7か月の妊婦55人が参加(5~1月)。食生活アンケートを記入していただき、個別に朝食摂取・適切な体重増加・バランス食の紹介とアドバイスを行った。	コロナ禍以降、参加人数が減少している。特に、生活習慣が気になる方、特定妊婦など支援が必要な方の参加率が低い。また、パートナーと一緒に受ける保健指導の機会が減っているため、学級のPR方法、内容の検討が必要である。	母子健康手帳交付時に生活習慣などに心配のある妊婦への声かけを継続、PR方法の工夫を行う。パートナーと一緒に行動する保健指導の機会について検討を行う。	○	○	○
園だより・食育だより	生活リズムや食事の栄養バランス、朝食の摂取等、体の健康を保つための生活習慣や食事に関する記事を掲載し、家庭全体で取り組むことの重要性を啓発する。	望ましい食習慣の確立や食事バランスについて、肥満予防としてよく噛むことの効果、甘味飲料に含まれる糖分について記事を掲載した。家族全体で取り組むことを併せて啓発した。	園児の朝食摂取状況の様子から、栄養バランスのとれた朝食が、家庭全体の定着に繋がっていない様子が見受けられる。	各保育園で発行する食育だより等で繰り返し啓発し、園での食育活動を保護者向けに発信する。	○	○	○
学校への働きかけ	小・中学校、高校の児童・生徒及び保護者へ出前講座や情報提供を実施する。市民の健康状況を伝え、将来の健康づくりや生活習慣病予防・がん予防のために、望ましい生活習慣(特に朝食摂取・適正体重の維持)を啓発する。	小学校3校、中学校2校で出前講座を実施し、児童生徒及び保護者261人が参加。学校保健委員会や移行学級で、生活習慣病(主に糖尿病)予防のための生活習慣として、朝食摂取等の大切さを啓発した。児童生徒の生活目標に保護者からのコメントをもらい、親子で健康を考える機会となった。	実施校を増加させるように周知方法の検討が必要である。高校への働きかけが実施できていない。	年度当初に事業周知するとともに、必要に応じて未実施の学校へ働きかけながら、小中学校において計画的に実施できるよう検討していく。	○		○
小児生活習慣病予防検診・保健指導	検診では肥満度40%以上の児童・生徒に血液検査と血圧測定を実施。保健指導では、食事や運動など日常生活習慣の見直しと改善を目的とした働きかけを行う。	検診対象者は小学生は77人、中学生は54人。受診者は小学生33人、中学生13人。今年度も新型コロナウイルス感染症対策として、結果説明会は実施せず、検診当日に保護者と児童生徒を対象に個別面談による生活の振り返りを行った。	昨年度と比較すると対象者数が増加しているが受診率は35%前後を推移している。受診する児童生徒の保護者は生活改善が必要なことを理解しているが、継続が難しいと感じている。	保健師・栄養士が保護者と面談できる機会なので、生活の具体的な改善を促す機会として、保健指導を継続する。	○		○
特定健診の受診促進	国民健康保険加入者で39歳、40歳、50歳の受診者の自己負担金を無料とし、特定健診受診につなげる。また、39歳以下に対しても40歳以上と同様に保健指導を実施する。	国民健康保険に加入している39歳・40歳・50歳の方に、特定健診受診通知書を送付する際に自己負担金が無料であるチラシを同封し、また、未受診の方には勧奨ハガキを送付し受診を促した。該当年齢の受診者は76人だった。(R3年度:94人)	働き盛り世代の健診受診に対する意識をどのような方法で高めることができるか。健診を受けない理由を探るとともに、無料対象者へのチラシ及び勧奨ハガキの文面等を工夫する必要がある。	引き続き、国民健康保険に加入している39歳、40歳、50歳の方は特定健診の自己負担金を無料とし、健診受診のきっかけを作る。	○		
歯周病検診(口腔健診)	20歳30歳40歳50歳60歳の節目年齢の方に対する無料クーポンの送付を継続し、新たに妊婦とそのパートナーに対し、無料クーポンを配布する。	節目年齢の方に対し、無料クーポンを送付した。無料クーポン配布により、20歳30歳の受診者数が増え、無料クーポン配布の効果が見られている。10月末には、無料クーポン対象者で未受診の方(2,405人)、70歳以上の申込者で未受診の方(169人)に対し、受診勧奨を送付した。今年度から妊婦とそのパートナーへ対する無料クーポンでは青年期にあたる男性の受診に繋がっている。R4年度受診者数1,607人。(2/14までの報告者数)	全体として男性の利用が少なく、特に20歳30歳の男性の利用が少ない。	引き続き、節目年齢、妊婦及びパートナーへの無料クーポン配布を継続する。歯科保健推進会議からの意見も反映し、申し込み方法について広報やビジネス情報便を活用し、周知を行う。	○	○	

取組名 (事業名)	取組(予定)内容	取組(実績)内容	課題	今後の取組	該当計画		
					第2次健康増進計画	第2次歯科保健計画	第3次食育推進計画
糖尿病相談会	市内医療機関に、食生活の改善及び指導が必要な患者を紹介してもらい、個別の相談を行う。	12月現在9件(7件済、2件予約中)実施予定。うち8件が同機関の紹介で、他1件はH31年5月以来だった。 医師会の協力を得て、医師会報(秋598号)に「事業拡大について協力依頼」を掲載した。	利用機関が増えない原因を探り、解決策を検討する。	相談会を継続して利用している医療機関に、事業の良い点や改善点等を聞き取る。住民の認知度を上げるため、11月号の広報かしわざきに相談会を利用している医療機関の記事を掲載する。	○		○
生活保護世帯に対する健診受診勧奨、保健指導	生活保護全世帯(施設入所を除く)に健診(十がん検診)の受診手続きを記載した用紙を送付し、健診の受診勧奨を行う。 体調不良があるにも関わらず医療機関を未受診・医療中断している者、頻回重複受診者等に対し、ケースワーカーと同行訪問して受診勧奨、保健指導及び必要な支援につなげる。 糖尿病のある方、喫煙者及び飲酒者に対して保健指導やリーフレット配布、健康増進事業等の案内を行う。	年度末に対象全世帯に、検査内容や手続きを分かりやすく記載した用紙を送付して健診受診を促し、昨年度よりも受診希望者が増加した。 医療機関未受診者・医療中断者には保健師がケースワーカーと同行して定期的に体調確認・受診勧奨を行った。 糖尿病対象者には保健指導を実施し、市の事業案内や希望によりレシピ等を資料提供した。 飲酒者・頻回重複受診者に対しては、個別の働きかけや、かかりつけ医・薬局を決めるよう指導を行った。	医療機関未受診で糖尿病が重症化するケースがあり、受診勧奨の強化が必要である。 糖尿病重症化予防対象者への支援を、電話での聞き取りや短時間での訪問で済ませることが多かった。 アルコール依存症が多いが、本人に病識が無いため治療につながりにくい。	疾病の早期発見・治療につながるよう、健診受診勧奨の働きかけの強化を継続していく。 様々なケースに対して必要な医療や社会資源につなげられるよう、関係機関と連携して対応にあたる。 本人への指導には限界があり、なかなか改善に至らないため、受診先である各医療機関・調剤薬局へ情報提供し、働きかけを行う。	○		
からだスッキリ講座	企業向けの出前講座。食事や運動、口腔の健康等の生活習慣病予防や健康診断の結果の見方等をテーマに健康づくりへの動機付けや期間限定で実践に向けた支援を行う。	企業訪問や健康づくり宣言参加団体等へのチラシ配布、商工会議所の総会などで周知を行い、これまでに13企業で19回、健康管理や腰痛予防、むし歯予防等の講座や内臓脂肪を目的とした実践支援を行い、延359人が参加した。	参加企業の固定化やコロナ禍で密を避けたいとの要望から、依頼を控えている企業が多い。	参加企業を増やすために、広報ホームページへの掲載や庁内関係課と地域職域連携協議会の関係組織と連携し、事業の周知方法を検討していく。また、密を避けるために、時間差や複数日を設けて開催していく。	○	○	○
企業・事業所向け健康づくり宣言事業	職場内のチームで一人ひとりが自分の健康づくりの目標を立てて宣言し、目標の達成を目指す事業。企業訪問やチラシ配布等で市内の企業・事業所へ参加を募る。	企業訪問や商工会議所の総会、広報やチラシ等で周知を行い、庁内は14チーム197人、企業は35企業618人が参加した。結果報告書を参加企業へ送付し、HPや商工会議所のビジネス情報便に掲載した。	参加企業数は増加傾向にあるが、新規の参加企業の増加に向けて、周知強化が必要である。	参加企業の拡大に向け、引き続き、企業訪問や柏崎商工会議所が発行している情報ビジネス便や広報等に取り組結果を掲載し、参加企業の拡大方法を検討していく。	○	○	○
運動普及のための企業訪問	健康づくり宣言やからだスッキリ講座への参加等、健康づくりに関心がある企業や事業所に訪問し、健康課題の聞き取りなどを行う。	健康づくり宣言等の健康づくりに関心がある14か所の企業を訪問し、健康課題の聞き取りやからだスッキリ講座や健康サポートカンパニー等の健康づくりに関する事業紹介を行った。	訪問先が健康づくりへの関心が高い企業に限定されており、関心が低い企業への働きかけが不足している。	庁内関係課や地域職域連携協議会の関係組織と連携し、訪問対象企業の検討を行う。	○	○	○
企業・事業所へ運動メニューの提示	企業訪問時やからだスッキリ講座開催時に、企業でできる運動メニューの紹介や実践支援を行う。	14か所の企業訪問時やからだスッキリ講座開催時に、ラジオ体操などの運動メニューを紹介した。そのうち2企業が肥満改善を目的に運動実践に取り組んだ。	からだスッキリ講座への関心は高いが、運動の実践を希望する企業が少ない。	企業のニーズや実情に見合った運動メニューの提供を行う。また、肥満改善の取組効果や実施方法を見える化し、周知を行う。	○		
かしわざき健康サポートカンパニー	「かしわざき健康サポートカンパニー」を立ち上げ、行政と事業所が連携しながら従業員の健康づくりをサポートする。	8～12月で18企業、従業員1,439人が登録した。この影響が家族や地域の健康意識向上に繋がっていくことで、大きな効果を得られる。	事業所によって、健康づくりの取組について意識の差がある。登録している事業所の取組や健康づくりのメリット等を紹介しながら、改めて丁寧な周知を行う。	令和5年度の準備として、2月に登録事業所の継続について確認を行うとともに、新規登録事業所増加へのアプローチを継続する。	○		
新潟県健康アプリの活用	個人データやランキングなど数値の可視化やポイントプログラムなど、楽しみながら継続できる健康づくりを推進する。	市内企業対抗歩数ランキング「めざせ！かしわざきウォー王」に18企業が参加した。スマホde東海道五十三次ウォークラリーには、春に6団体、秋に16団体が参加した。	企業対抗歩数ランキングは、一度参加するとリピーターが多く、好評である。市民のアプリ利用者数の拡大させるために、アプリの周知にも努める。	歩いた歩数で市町村名所めぐりができる「東海道五十三次ウォークラリー」の新潟県版を、県と自治体で作成中。(柏崎市の「米山大橋」の風景までは、255,000歩。)	○		

取組名 (事業名)	取組(予定)内容	取組(実績)内容	課題	今後の取組	該当計画		
					第2次健康増進計画	第2次歯科保健計画	第3次食育推進計画
こころの健康づくりに関する啓発	企業、事業所と連携し、相談窓口の周知、こころの健康づくりに関する周知、啓発を行う。	商工会議所、青年会議所を通じてこころの相談窓口チラシを配布した。こころの健康づくりに関する健康教育として企業、団体向けにからだスッキリ講座2回、ふれあい講座を4回実施した。事業所健診機関と連携し、健診受診者へ相談窓口やこころの健康づくりに関する周知、啓発を行った。	こころの不調が見られた時に早期に対応できるように、対象者だけでなく企業、事業所からも相談窓口を上手に活用してもらえると良い。こころの健康づくりについての周知啓発を引き続き行う必要がある。	商工会議所、青年会議所、産業保健センター、事業所健診機関と連携して、こころの健康づくりや、相談窓口について啓発を継続していく。 また、介護高齢課、福祉課と連携し、介護事業所や相談支援事業所への相談窓口の周知を行う。	○		
ひきこもり支援センター相談業務	ひきこもり支援の総合窓口として、就労関係機関や医療・福祉関係機関と連携し、就労に限らない、相談者の現状やニーズに合わせた支援を実施する。	専門の相談員を配置し、52名の支援を実施している。面談や訪問の他に、当事者交流会、家族の会、居場所支援、同行受診などを行い、当事者やその家族の実情とニーズに沿った伴走型の支援を展開した。10月にひきこもり支援講演会(Zoomでの参加可能)を実施し、市内外から合わせて150名の参加があった。	令和4(2022)年1月から2月にかけて、市内全域を対象に実施したひきこもり実態調査の結果から、少なくとも120人のひきこもり当事者またはその疑いのある方がおり、いわゆる8050問題といわれる事例が増加傾向にあることが分かった。いかにして支援につなぎ、どういった支援を行うかが課題である。	ひきこもり支援事業の周知を継続していく。 また、経済的自立を促し社会参加の支援を行うことはひきこもり支援のひとつの形であるが、当事者の実態やニーズに沿った支援として、就労による自立をゴールとしない支援(生活支援など)に取り組んでいく。その他、若年層への支援も重要であることから、子どもの発達支援課、子育て支援課、学校教育課、健康推進課が連携する、思春期サポート事業に参加し、必要時に支援に当たる。	○		
歯の健康展	市民の生涯にわたる口腔の健康を維持し、8020の達成に向けて、むし歯予防や歯周病予防などについての啓発を行い、家族で口腔の健康を考える機会とする。歯科医師による無料歯科健診・相談、無料フッ化物波面塗布を実施する。新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため予約制で実施する。	6月26日(日)に事前予約制で開催した。家族連れが多く参加するが、全員の歯科健診を必須とすることで、青壮年期である保護者から歯科健診を受けていただくことが出来た。	歯科健診を必須とすることで、青壮年期にあたる方への歯科健診につながっているが、そこから自分ごととして歯や口の健康について意識を高め、定期的な歯科健診にもつなげることが出来るか。	新型コロナウイルス感染症予防対策を行い、関係機関と連携をして開催する。参加者の歯科健診を必須にすることは継続し、さらに歯や口の健康づくり、食育、体の健康づくりについて啓発を行う。	○	○	○
ニュースポーツ・パラスポーツ体験フェア&こどもの遊びの広場	ニュースポーツ体験を機に、障害者の健康の保持増進や社会参加を促進する。	11月6日(日)に、ニュースポーツとパラスポーツを体験することのできるイベントを開催した。また障害を持つ子どもたちのダンス発表の時間を設け、健康の保持増進や社会参加を促進する機会となった。障害の有無に関わらず来場者全員で一緒にダンスをしたり、同じスポーツを体験することで共生社会に対する意識の醸成にも繋がった。	事前申込制の送迎も行っているが、障害を持つ方の参加者数が少ない。対象者のニーズを把握していきたい。	次年度も同イベントの開催を予定しており、課題を解決するための関係者への聞き取りや改善策の検討を事前に協議したい。	○		

取組名 (事業名)	取組(予定)内容	取組(実績)内容	課題	今後の取組	該当計画		
					第2次健康増進計画	第2次歯科保健計画	第3次食育推進計画
市民スポーツ大会	ニュースポーツやウォーキング、登山など、初心者や親子などでも参加しやすい内容とし、スポーツを親しむ機会、きっかけづくりを図る。	5/22(日)スポレスGP(グラウンドゴルフ大会):56人 5/29(日)市民八石登山:33人 5/15(日)~7/17(日)全10回 小学生サッカースクール:268人 7/30(土)市民ウォーキング大会:91人 7/31(日)親子でチャレンジ:39人 10/7(金)市民ワンバウンドバレー大会:71人 10/23(日)親子でチャレンジ:54人 11/6(日)ニュースポ・パラスポ&こどもの遊び広場:147人 11/13(日)スポレクGP(ペタンク大会):70人 12/4(日)スポレクGP(ポッチャ大会):85人 1/15(日)スポレクGP(ふらば〜る大会):63人 2/4(土)~2/11(土)市民スキースクール全2回:40人 2/11(土)小学生スノーボードスクール:14人 2/12(日)スポレクGP(カローリング大会):79人 (今後の予定) 3/5(日)市民バスケットボール大会 3/25(土)市民ラージボール卓球大会	市民のニーズと時代に合った運動の場の提供ができるよう、関係機関と連携しながら企画する。 スポレクGPは、年5回実施を試みたが、体協から、参加者を集める負担が大きい等の意見があったため、令和5年度は3回の実施に変更する。 柏崎市教育委員会主催事業の「市民〇〇大会」について、「継続」「新種目へ変更」「廃止」など内容を見直す。 運動あそびを取り入れることによって、子ども達が将来運動好きになるよう、小さなうちから将来を見据えた運動能力を引き出す取組を行う。	令和5年度実施に向けて、関係団体、施設と調整を行う。 内容は、参加人数や年齢層、実施時に行った参加者からのアンケートなどを参考に検討する。	○		
からだ年齢測定会	コツコツ貯筋体操センターにおいて、一般市民を対象に脳・血管年齢や口腔測定等を実施し、介護予防への働きかけを行う。	フォンジェのイベントに合わせ年4回計画した。3回目までに延209人に脳・血管年齢、握力や体組成計測定等を行うとともに、介護予防事業等の未利用者に対しては、事業紹介、パワリハ無料券の配布、コツコツ貯筋体操の体験等を実施し、新規利用につなげた。	介護予防事業を利用している参加者も多く、新規参加者の獲得が課題である。	男性や若年層への開拓も必要となるため、チラシや広報等によるPRを進め、測定内容についても検討を行う。	○	○	
広報かしわざきに記事の掲載	年5回、健康づくり(歯・口腔の健康、バランス食、がん、血圧、こころの健康)に関する記事を掲載する。	計画通り掲載した。広報掲載後に事業についての問合せや相談などもあり、掲載の効果がみられた。	市民に広く啓発できる方法として有効であるが、青壮年期へのアプローチとしては、広報のみでなくSNSを活用した啓発とあわせて実施していく必要がある。	来年度も歯・口腔の健康、がん、喫煙、糖尿病、こころの健康、朝食摂取をテーマに広報掲載を予定する。	○	○	○
ソフィアセンターでの健康づくりに関する啓発	図書館と連携し、来館者に向けて、市の健康増進事業や健康づくり情報の周知、啓発を行う。	ソフィアセンター内にコーナーを設け、関連する図書と一緒に健康づくりに関する情報の提供を実施した。 6月に歯の健康展にあわせ歯・口腔に関する特設コーナー、食育月間にあわせ栄養・食生活に関する特設コーナー、11月に高血圧に関するコーナーを設けた。来館者への啓発の機会となった。	担当者から必要な時期に随時依頼して相談する形となっており、年間を通じて計画的な啓発が必要であった。	健康増進計画全体の取組として年間を通じて啓発の機会が持てるよう、ソフィアセンターと検討を行う。	○	○	○